

第2回 大井川河道整備検討会

平成29年 3月3日

静岡河川事務所

－ 目 次 －

1. 第1回大井川河道整備検討会で示した今回の掘削方針…………… 1
2. 具体的な河道掘削方法…………… 3
3. 今後のスケジュール…………… 7


1.第1回大井川河道整備検討会で示した今回の掘削方針

牛尾山付近の物理環境と生息種・掘削時に配慮すべき項目まとめ

項目	状況	配慮すべき項目
河床変動状況	<ul style="list-style-type: none"> 牛尾山下流では経年的に滞筋が左岸に寄っており変動が少ない 	<ul style="list-style-type: none"> 魚類の移動経路となっている瀬や淵をできるだけ改変せず移動経路・生息場を保全する
河床材料	<ul style="list-style-type: none"> シルト以上の砂礫の割合が多い 空間的な変化は少なく、局所的に特有な河床材料となっている箇所はみられない 	—
生息種	<ul style="list-style-type: none"> 水域では魚類・底生動物の重要種を確認 掘削区間では植物の重要種は最新の調査結果では確認されていない 昆虫類では砂礫地を生息場とする重要種が見られる (大井川に広く生息する種、あるいは非常に確認数の少ない種であるため保全対象種から除外している。) 両生類、哺乳類では掘削区間以外の上流域で重要種が見られる 	<ul style="list-style-type: none"> 魚類の移動経路となっている瀬や淵の生息場を保全する

今回の掘削方針

- ・滞筋を保全、流水部の掘削は実施しない
- ・掘削は平水位以上の陸上にとどめる



意見(第1回検討会)

- ・掘削箇所は変動が少なく、砂州が固定化されている箇所を対象としてはどうか

1.第1回大井川河道整備検討会で示した今回の掘削方針

○環境に配慮した掘削方針は下図のとおりとする。

非公開情報が含まれるため公開しておりません。

2. 具体的な河道掘削方法

○検討結果を踏まえ、実際の施工の際には下記の方針に基づき掘削を実施するものとする。

今回の掘削方針

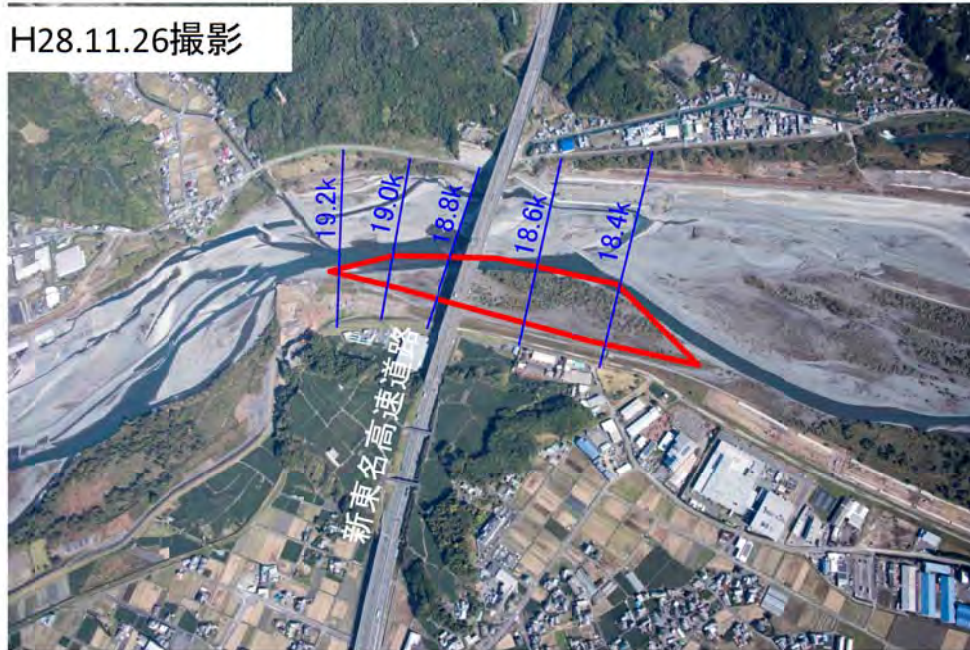
- ・流水部の掘削は極力避ける
- ・事前に保全箇所を確認する
- ・掘削範囲外の生息環境の保全に努める

※今回の掘削は上記によるものとし、今後のさらなる掘削に関しては、有識者等の意見を伺いながら検討していく。

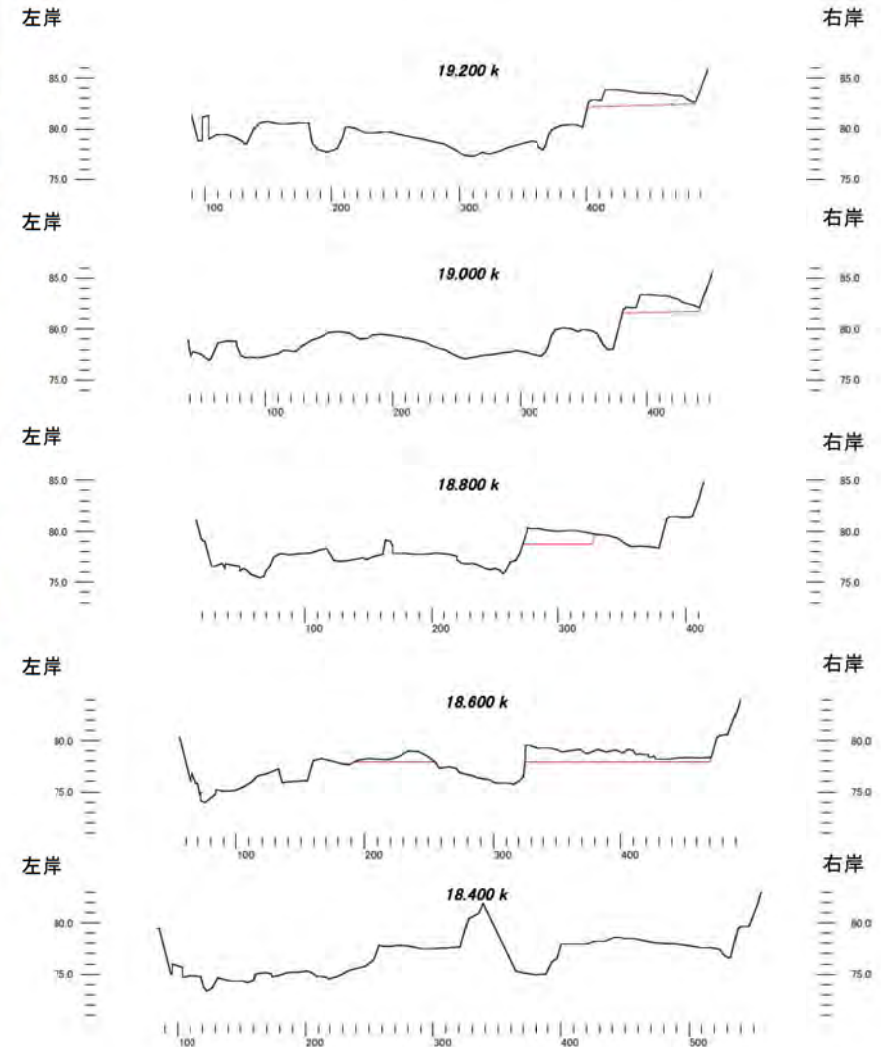
2. 具体的な河道掘削方法

○最新の測量成果(H28.11)をもとに掘削箇所の確認を行った。

H28.11.26撮影



◆河道掘削量
H28.11測量ベース: 約7.2万m³



— : H28.11測量
— : 整備計画流量対応掘削

2. 具体的な河道掘削方法

○最新の空中写真および河川環境情報図と掘削範囲を比較し、掘削方針を満足しているか確認した。

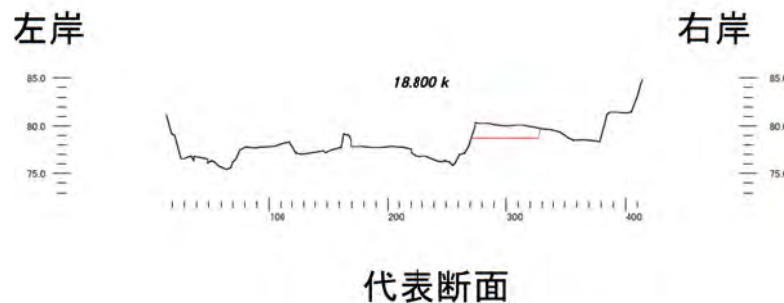
非公開情報が含まれるため公開しておりません。

2.具体的な河道掘削方法

○今回の河道掘削の実施にあたり、具体的な配慮事項を整理した。

配慮事項

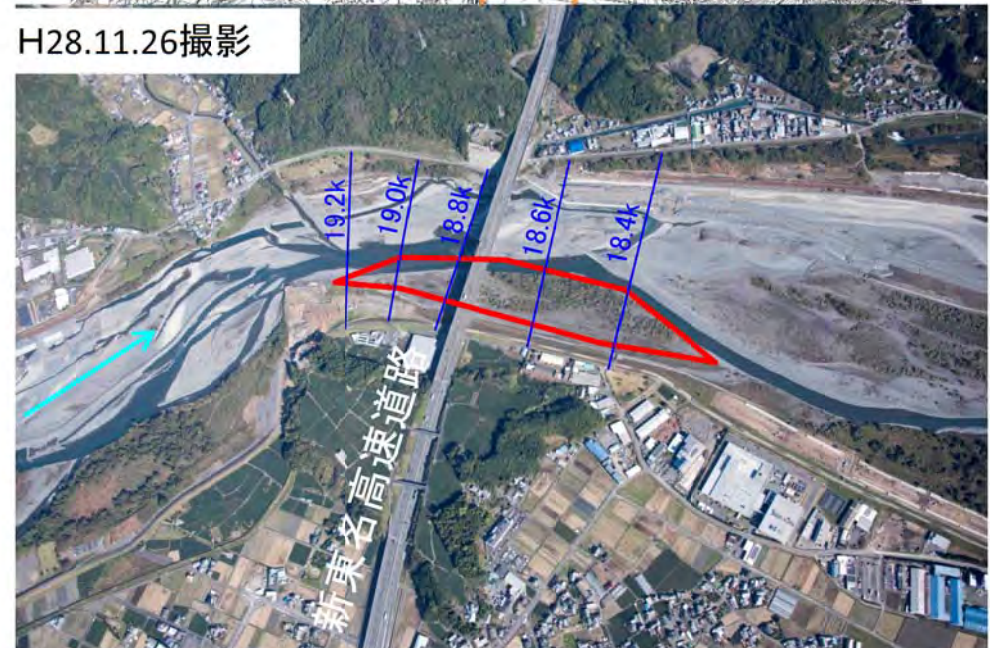
- ① 掘削の際は極力、濁水の発生を抑える
- ② 水際部を施工する場合は濁度を測定し管理する
- ③ 工事用道路は最小限にとどめ、掘削範囲外を極力踏み荒らさないようにルートを固定する
- ④ 踏み固められた工事用道路は施工完了後にバックホウで解す
- ⑤ 滯筋を渡る場合は、土のうや鉄板等を使用し、濁水の発生を抑制する



H28.11.26撮影



H28.11.26撮影



3. 今後のスケジュール(案)

○河道掘削に関する今後のスケジュール(案)を示す。

メニュー	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度～
第1回検討会	● 8/31				
第2回検討会		● 3/3			
第3回検討会		● 8月(予定)			
牛尾山付近河道掘削			—————		
河口部河道掘削			■■■■ —————		